

商業科（経済活動と法）学習指導案

指導教諭 [REDACTED]

日時	6月 9日（金）1時限	商学科2年 A組 38名	実習生 [REDACTED]
----	-------------	--------------	----------------

単元

物と財産権

■ 単元について

経済生活に役立ち、人間が自由に使用かつ取引することができる「物」に対して、意義や種類・側面という方向からアプローチし、様々な観点から理解を深めるようとする。

■ 教材観

物は、経済生活の中で支配され権利の対象物となる財産（権利の客体）の中心をなしている。この意義を理解させるとともに、物の種類・物と物との関係について展開する。なお、物の種類・物と物との関係では、覚えるべき単語が複数あるので、理解しやすいように具体的に説明する。生徒が興味・関心を持てるように身近な具体例を補足的に導入する。物の種類は、動産と不動産、特定物と不特定物のように対になっており、物と物の関係は、主物と従物、元物と果実のようにセットになっていることを強調し、理解を深める事を狙いとする。教科書の例の問題を通して、物に関わる法律はごく身近で関係していることを伝える事が最終目標である。

■ 生徒観・指導観

注意すべき点は、クラスによって雰囲気が異なるという事である。そのクラスの色に応じた授業を展開していく事を心掛ける。実習先の高校は、生徒が大変真面目に取り組み、非常に良い環境の中で勉学に励んでいる。その為、教師の指導方針や授業展開によってはクラスの平均点数は大きく変動するので、その責任感を以って授業する必要がある。また、発言の積極性においては少し乏しい面があるので、生徒が自発的に参加したくなるように工夫が必要である。この単元は、覚えるべき用語が多くなっているので授業後やテスト期間中に見返すノート、つまり板書が非常に重要な役割を果たしている。よって、生徒の板書スピードや確認、字の大きさや図表の有無等、細心の配慮が必要である。

指導目標

- ・ 物の意義・種類・関係を理解させる。
- ・ 学んだ知識を日常生活において活用できるようにさせる。

指導計画

2. 物と財産権
 1. 物（本時）
 2. 財産権とその種類

本時の主題 「物」			準備物	
本時の目標 経済生活の中で、我々人間が自由に使用・取引する「物」について意義・種類・関係からアプローチし、物の身近さを理解させる。			教科書 板書ノート	
	学習内容	時間	学習活動	
導入	挨拶 出席確認 教科書有無の確認 本時の説明	5分	顔を見て挨拶し、出席確認・ノートの有無を確認する。 権利の主体の確認	・始業の挨拶 ・所持物の確認 ・前回の内容の確認
展開	物の意義 物の種類 物と物との関係	35分	権利の客体とは何か? どこからどこまでが有体物なのか? ※電気は有体物に入るのか、というお題に対し生徒に発問させてから説明する。 動産と不動産、特定物と不特定物が対になっていることを強調し、生徒が覚えやすいように視覚的に工夫する。(下線部を引く・○で囲む) 身近な例を用いて補足的に説明する。 例) 特定物: 某プロ野球選手のサイン入り100号ホームランボール 不特定物: 市販の硬式ボール 主物と従物がセットになっていること、元物の中に果実があり、果実も天然果実と法定果実に分かれている事を図表を用いて説明する。 ※例を用いる。 例) 元物: 牛 果実: 牛乳	・生徒が板書する時は板書させ、説明する時は黒板を向かせる等メリハリをつける。 ・生徒参加型授業に近づける為に積極的に発問させる。 ・教科書に記載されている物の種類・物と物の関係の表をマークさせる。 ・例えを上手く応用する ※クイズ形式でも良い ・図の大きさ、線の色分けに注意する。 ・まとめの時間を確保出来るようにこまめに時間をチェックし、配分に細心の注意を払う。
まとめ	本時の確認	5分	本時のまとめを行う。	・もう一度、物の意義・種類・関係について振り返る。そして、物・物に関する法律問題はごく身近なところに存在するという事を理解させる。